法人広報誌

つどい

法人設立25周年記念号

社会福祉法人 つどいの家

第25号

平成30年3月1日
発行者
社会福祉法人　つどいの家
理事長　下郡山　和子
〒984-0838　仙台市若林区
上飯田一丁目17-58
TEL　022（781）1571
FAX　022（781）1573
URL：www.tsudoinoie.or.jp

平成29年度仙台市障害者による書道・写真・絵画コンテスト

金賞　若林障害者福祉センター　阿部卓也さん　「ソラ」

仙台市、社会福祉法人仙台市障害者福祉協会が主催する、平成 29 年度仙台市障害者による書道・写真・絵画コンテストにおいて、若林障害者福祉センター　阿部 卓也さんの絵画作品「ソラ」が金賞を受賞しました。

第21回ピュア・ハーツアート展 書道・写真・その他の部

銅賞　仙台つどいの家　菊地愛子さん「古（いにしえ）の道」

仙台市知的障害者芸術文化協会が主催する、第２１回ピュアハーツ・アート展において、仙台つどいの家の菊地愛子さんの写真作品が銅賞を受賞しました。

「法人設立２５周年記念式典」挨拶

つどいの家　理事長　下郡山 和子

去る平成 29 年 11 月 18 日、法人設立 25 周年記念式典を開催いたしました。今回は式典当日の理事長挨拶をご紹介いたします。

皆様、おはようございます。

皆様におかれましては、諸事ご多忙のこととお察ししますが、私どもの式典のために、ご参集くださいましたことに感謝いたします。社会福祉法人つどいの家が、設立２５周年を迎え、こうして、たくさんの御来賓をお迎えして祝うことのできる幸せを噛みしめております。ありがとうございます。

１９６３年、長女が誕生し、重症心身障害児であることを告げられた日から、私たち夫婦は大きな試練にみまわれました。当時はしょうがいのある人の暮らしや人権は、顧みられることもなく、家族が、ことに母親が何もかも犠牲にしながら必死で守り育てなければ、生活が出来なかった時代でした。どう命を守り、人間らしい当たり前の生活をさせるかが、課題でした。最初は入所施設増設運動をしていた宮城県重症心身障害児者を守る会に所属させて頂き、様々な活動をしました。そのうち地域で育てたいと思うようになりました。そして同じ考えを持つ仲間と出会い、仙台市重症心身障害児者を守る会を発足させ、互助活動・啓発活動・要望活動をしながら、しょうがい者の生きる環境の整備を訴えてきました。資金作りのためにバザーを何度も開催し、後援会も発足させました。その活動が評価され、社会福祉法人資格が認められたのが、１９９２年です。

以来、重いしょうがいがある人の、地域生活を支援するために必要な、通所施設（介護事業所）や、レスパイトや、ヘルパー事業所、相談支援事業所などの資源を作ってきました。そして、本年２０１７年、法人は２５歳になりました。医者に、５・６歳までしか生きられないだろうと言われた娘は、５５歳になり、グループホームで暮らしております。不満を云えばきりがありません。まだまだ、差別があり、苦しいことも多いですが、社会福祉の環境は改善されてきております。５０年前とは、隔世の感があります。

この歩みは、当事者運動の成果です。重いしょうがいがあっても、法人の様々な事業を活用して元気にすごしてくれている利用者さん、社会の様々な理不尽とたたかいながら法人と共に歩んでくれた家族の皆さんの成果です。共に祝いましょう。そして、しょうがいのある方々を社会の一員として迎えてくださっている地域社会の皆さまや、法人の理念・ミッションをよく理解し、それぞれの場を分担しながら誠実に働いてこられた職員に感謝します。そして、その活動に寄り添い手助けしてくれるボランティアさん、資金面の援助を担ってくれている後援会の皆さん、そして、私たちの活動を見守り、適切な支援やご指導を下さっている行政機関の方々など多くの方々に出会えて力を頂いたからこそ、様々な事業が継続出来て、今があるということを忘れてはならないと思っています。

数えきれない方々の努力のお蔭で、今、法人があるということを心に刻み、感謝したいと思います

そして、もう一つ、忘れてはならないのが東日本大震災の折に、被災したつどいの家の復興のために、私たち法人の職員を励まし、物心両面で支えて下さった社会福祉法人の事業者仲間の方々に対する感謝です。このお仲間とのつながりにより、つどいの家は復興したことを、語り継ぎたいと思います。

約５０年前の、あがき苦しんでいた時代に比べれば、まだまだ社会の無理解はありますが、しょうがいがある人の生き難さは、ちょっとは解消されてきたのかなと思います。ことに、家族は解放されてきたと思います。当法人は、しょうがいのある人が、地域で当たり前の生活ができるように、必要な資源を、精一杯の努力をして作り続けてきました。しかし、まだまだ、ニーズに応えきれていません。支援の仕組みはできたものの、国の財政難を理由に社会保障費は実質的に削られる一方で、資金難に加えて人材不足で、事業の継続はもとより、新しい資源を生み出すことが難しくなって来ています。本人や家族の当事者運動や社会の皆様のご協力がなければ、前に進むことが難しくなってきました。

厳しい時代です。社会全体が様々に刻々と変化しています。社会福祉法人も競争にさらされ、経営努力を強いられる時代となりました。社会の変化による、社会の要請に応えることにも努力しなければなりません。しかし、どんな時代となり、制度がどう変わろうとも、私たちがめざすべきものを大切にして粘り強く歩いていきたいと思います。そのためには社会の人々の理解が欠かせないと、思っています。

今後とも、どうぞ、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

おかげさまで２５歳！

社会福祉法人つどいの家は法人設立 25 周年を迎えました。これまでたくさんの方々に応援をいただいて運営を続けてこられたことに、改めて感謝申し上げます。

さて、法人ではこの節目を利用者さん･ご家族・職員みんなでお祝いするために、平成 29 年度を『法人設立 25 周年 YEAR! 』と銘打って、いろいろな企画を行なってきました。『25 年分のフォトモザイク応援旗の作成』や『通常の 25 個分・巨大布ボールの作成』、『募金箱設置 25 カ所への挑戦』など各事業所における工夫を凝らした取り組みのほか、法人内全事業所間を利用者さん・職員が徒歩でリレーする『フルウォーキング～つなぐプロジェクト』や、小学校の校庭をお借りして屋上から撮影する『300 人超・全員集合写真』、25 年を文章と写真で振り返る『記念誌の発行』など法人全体が一丸となった『25 周年 YEAR! 』の企画も盛りだくさんでした。

11 月 18 日（土）には記念イベントを開催し、県内外から 200 名を超える方たちにご列席いただいて、法人の 25 歳を盛大にお祝いしました。

第一部は『過去から現在、そして未来へ』をコンセプトに、下郡山理事長の挨拶から始まり、法人設立からの 25 年間を映像で振り返る『つどいの家の歩み』、『シンポジウム』、この先のつどいの家に課せられたミッションと経営戦略を再確認する映像『ミライヘノコトバ』という３ステージ構成で進行しました。

シンポジウムは『重いしょうがいがあっても地域で生きるを支援する』というテーマで、社会福祉法人訪問の家前理事長で横浜市栄区社協会長の日浦美智江さん、社会福祉法人さざんか会理事長の宮代隆治さん、厚生労働省の黒田秀郎さんにご登壇いただき、下郡山理事長の進行で進められました。お三方とも、つどいの家との懐かしいエピソードとともに、しょうがいの軽重に関わりなく地域で当たり前に生きることを支えてきた実践や覚悟をお話しされ、一つひとつの言葉の重みに鳥肌が立ちました。

第二部は会場を移しての懇親会。全国各地からお越しいただいた方たちとの交流や、かつての利用者・ご家族・職員との懐かしい再会など、楽しい時間となりました。お忙しい中お越しくださった皆さま、記念誌作成にあたりご協力くださった皆さまに感謝いたします。ありがとうございました。

思えば昭和 50 年代、しょうがいのある我が子たちの就学運動の末、卒後の通所の場を求めた親たちが市からようやく借りた一室で自主運営を始めたのが『支倉つどいの家』のスタートです。当初は助成金もなく職員も雇えない環境の中、我が子のため・後に続く子たちのために、しょうがいのある方の人権を守る活動を続けてきました。一方で仲間を受け入れ、日中集える場所づくりにも力を注ぎました。実績を重ね、市からの助成金を得ながら、『八木山つどいの家』『若林つどいの家』と小規模の無認可施設を設置・運営してきました。そして平成 4 年、念願だった社会福祉法人格を取得したのです。

その後も、その時々のニーズに合わせて次々と事業を展開していくことになるのですが、いつもその根幹にあって大切にしているのが『必要なものをひとつずつ』ということです。24 時間 365 日待ったなしのご家族を支える『レスパイト』、週末に家族と離れて支援者とお出かけする『ホームヘルプ』、本人も家族も将来の生活の準備をする『自立体験ステイ』、そして親亡き後も地域でその人らしく生活を送る『グループホーム』…。一つひとつ本人・家族の想いを形にしてきました。そしてその原動力ともいうべきものは『親の思い』だったのではないでしょうか。いつも私は、『子どもを思う親御さんのパワーには敵わないなぁ』と思ってしまいます。だからこそこの節目の年に、『次の 25 年は親の思いをしっかりと受け継いで、我々が作り上げていく』と決意を新たにする必要があると思うのです。

（仙台つどいの家　管理者　山口 収）

昨年９月、つどいの家は以下の６項目について、仙台市に対し要望書を提出しました。

（１）加算の廃止に伴う仙台市の対応について

① 食事提供体制加算廃止に伴う仙台市独自の加算の創設、もしくは国に対する加算存続の積極的な要求。

② 送迎加算廃止に伴う、仙台市独自の送迎加算の創設

(2) 相談支援事業について

① 初任者研修の回数の増加等、相談支援事業が円滑に運営できるような配慮。

② 相談支援事業の相談員の増加。（委託費収入の増加）

③「ぴぼっと支倉」のスペースが狭いので、空きスペース使用の許可。

(3) グループホーム関連

① グループホームにおける仙台市独自の家賃補助制度の創設

② 生活保護費の住宅扶助基準額における特別基準の適用要件の見直し

(4) 仙台市障害者家族支援等推進事業について

① 多くの事業者が新規登録受入を停止している現状について、仙台市としての回答。

② 連絡協議会への市担当者の出席の継続及び連絡協議会が取りまとめた中間案への回答。

③ 事業の仕組みを変更することによって生じる、諸課題への仙台市の主体的な対応。

(5) 移動支援事業について

① 重いしょうがいのある方の特性に応じた、支援状況に合わせた利用認定。

② 身体介護の有り無しだけではない、重いしょうがいのある方の特性に応じた、実態に合わせた報酬単価の設定

(6) 福祉人材の確保に向けた官民協働の取組み

これらの中でも（１）の、サービスを提供した際に施設の報酬に加算される食事提供体制加算及び送迎加算について、平成 30 年度においては加算の継続が決定したものの、またいつ廃止の議論が再燃するか分かりません。今回は給食や送迎についてサービスを提供することの大切さや思いを職員、保護者に聞いてみました。

給食の大切さについて

「今日のメニューは何かな？」「美味しい！」「そうですね。美味しいですね」

今日もお昼の時間を迎えました。『つどいの家・コペル』の中は食事の香りが漂い、あちこちから会話が聞こえてきます。食事は身体に必要な栄養を摂るだけではなく、美味しさを感じ、コミュニケーションの機会となります。当法人は「食も大切な支援（かかわり）のひとつ」として考え、利用者と職員が同じメニューを食べて味わいを共有することや、食を通して利用者が喜びを感じることを大切にしてきました。温冷庫を購入し、温かい物は温かく、冷たい物は冷たくとその料理に適した温度で提供することや、一人ひとりに合った食形態や福祉用具を考えることも大切にしてきました。

現在、当法人が運営する 4 ヶ所の生活介護事業所では、利用者職員を含め年間約 41,000 食を提供しています。食事提供にかかる費用は、人件費や食材費、水道光熱費、厨房機器のリース料や保守料と多岐に渡ります。食材料費の相当分として 1 食 310 円を利用者が負担し、人件費相当分として 1 食 300 円の『食事提供体制加算』が国から事業所に給付されますが、それだけでは食事提供にかかる費用を賄いきれない現状があります。『食事提供体制加算』は前述した通り食事提供にかかる人件費相当分を公費（加算）で負担するものですが、当初は平成 27 年 3 月 31 日までの時限措置であったものが、平成 30 年 3 月 31 日まで延長された経過があります。そして、予定では平成 30 年 3 月 31 日をもって加算自体が廃止される方向が示されていました。

冒頭述べた理念の下、当法人は加盟する全国団体を通して『食事提供体制加算』の存続について国への要望を行ないました。また、国への要望と並行し、仙台市への要望や利用者家族の意見を確認し今後の対応を考える基礎資料とする為、法人内生活介護事業所の利用者家族を対象に食事提供に関するアンケートを実施しました。

143 名中 95 名に回答をいただいたアンケート結果からは様々なことが見えてきました。

「食も大切な支援（かかわり）のひとつ」という法人の考え方に対する共感の度合いを聞いた設問では、「共感できる」と答えた方が全体の 95％となりました。反面、自己負担額が値上がりした際の対応について聞いた設問では、「値段が上がっても食事提供を希望する」と答えた方が全体の 73％となりましたが、「経済的に通所日を減らさざるを得ない」「お弁当を持参するかもしれない」と答えた方も 20％に上りました。自己負担の増加に伴う経済的な理由により、通所の機会（活動や社会参加の機会）が減ってしまっては社会福祉法人が何の為に存在するのか分からなくなってしまいます。反面、経営も考えていかなくてはならず悩ましさがあります。

自由記載欄には下記のような記載がありました。

・しょうがいのある人にとって、健康を守るうえで食事はもっとも大切なことの１つと考えます。体の基本を作るものだからです。それを作ってくれる調理スタッフも、支援スタッフと同じであるよう人件費の公費負担を続けていただきたいと思います。また、自分で判断できない人に継続して包括した内容の食事を提供することは、福祉の実践として不可欠のことと思います。食事は最高の楽しみの一つです。体を作り、体力を生み出し、コミュニケーションの時間となります。

・現在の負担額でも正直な所、大変ではありますが、『食べる楽しみ』を本人が実感していることもあり、食べさせてあげたいのも事実。体調不良などで急なキャンセルに実費が発生してしまうことも。一度体調が崩れると長くなってしまう我が家にとってなかなか厳しいです。食材費がかかっている以上仕方ないですが…

ご存知の方も多いことと思いますが、関係団体からの要望等により『食事提供体制加算』の経過措置は延長されることとなりました。経過措置の延長であり、恒久的な加算ではありません。

社会保障費が増加する中で、限られた福祉予算を何処に配分していくかは非常に難しい課題だと感じます。しかし、障がい故に食形態や食事の際の環境に特別な配慮が必要な方が存在することも事実です。また、事業所内に栄養士や調理員が所属していることは、多職種連携の個別支援を可能とします。事業所と利用者と言う立場を越えて、必要なことは必要と声を上げなければいけません。

（つどいの家・コペル　管理者　福地慎治）

給食への思い①

朝、利用者の皆さんが、通所するや否や厨房へ給食準備の様子を見に来ます。その後入れ替わりに何人も厨房へやって来てまた確認をします。仕入れ業者が来ると挨拶も欠かしません。「美味しい」のポーズ、笑顔で下膳、ねぎらいの言葉をかけてくる。新メニューの提案、翌日の献立の読み上げの依頼、唱和、読み上げ、唱和の繰り返し。ほぼ毎日、利用者の方々からの熱～い思いを受けています。「本当に給食楽しみにしてるんだなぁ～」とつくづく実感します。こちらも毎日全力で気持ちに応えています。

一方で、安心安全な食事の提供、形態食の対応、体調に合わせた給食の提供、制限食の導入の是非、栄養のバランス、季節感を取り入れる、イベント性、健康を支えたい、食べる楽しさを引き出したい、食材の高騰、品切れ、予算管理、衛生管理などなど悩みはつきません。でも「食べられるものが増えた。」「外食の幅が広がった。」などの声を聞くと嬉しく思います。今回食事提供体制加算の継続が決まりましたが、依然経過措置の状態です。ぜひ現場の熱～い思いが届いてほしいです。

（仙台つどいの家　栄養士　佐藤ゆき子）

「昨日は、誰と何を食べましたか。」 食事はとても重要で食べる楽しさや喜びを与えてくれるとともに、私たちの身体を作り、健康にも大きく影響します。その中でも施設での給食は、ご家庭より多くの方々と食事を楽しみ、味の違いや、季節の食材を楽しみながら会話していただく、学ぶ場であってほしいと思っています。そのため私は、献立に栄養価の高い旬の食材を取り入れたり、イベント食を加えたりと、季節感を見た目と味、五感で感じてもらえるよう努めています。

先日、給食の食事提供体制加算継続が決まり、今までと変わりなく給食提供できることに安心しました。今の時代、外食や冷凍食品、レトルト食品など、気軽にいろんな食事を楽しむことができます。しかし、塩分や栄養の偏り、添加物など気になることもあります。また、きざみ食やミキサー食、ソフト食など、個別のニーズに応えるのは、市販の弁当では難しいのです。だからこそ、給食はできる限り手作りにこだわり、安心で安全な食材、食事を提供していきたいと思っています。

（つどいの家・コペル　栄養士　江本しおり）

給食への思い②

娘は、つどいの家の給食が大好きです。毎日完食しています。元々、好き嫌いなく食べる子でしたが､形態が刻み食しか食べられません。そのため、食材によっては食べられない物がありました。仙台つどいの家の給食を食べるようになってから、今まで私が敬遠していたり、食べられなかったりした物でもほとんど何でも食べられるようになり、それによって食に対する楽しみが増え、コミュニケーションの成長にも繋がっています。娘にとっては、ただの給食ではありません。栄養士さんが毎日考えて下さっているバランスの良い食事を頂くことができて、本当に感謝しています。

そのような時に、「食事提供体制加算」が廃止されるかもしれないというお話しを聞き、とても心配になりました。そのために給食も廃止になってしまうのではないかと。親として署名活動をするなど、なにかしら継続の要望を国に対して働きかけなければならないか、もしくは仙台市、または宮城県として独自の加算制度を設けてはもらえないだろうか、ということを先日のアンケートに書かせて頂きました。今回、継続が決まったということで安堵の気持ちでいっぱいです。それぐらい娘にとって、つどいの家の給食は大切な成長の糧です。

栄養士さん、調理員の皆さん、今後もどうぞ宜しくお願い致します。

（仙台つどいの家　保護者　福地 美幸）

私の朝は自宅冷蔵庫に貼ってあるコペルの給食メニュー表を見ることから始まります。
“今日も給食 OK ！楽しく 1 日過ごそう” を確認すると安心して 1 日のスタートがきれます。長男は外見からは想像できない程、食への強いこだわりがあり幼い頃から苦労してきました。食材の切り方、調理法は元より、食をとる場所へのこだわりが特に強く、食べないと決めた場所では 1 滴の水分さえ口にしません。そのような訳もあり、支援学校卒業後の進路希望先も、給食設備があり、長男が施設内で食事をできる事が希望条件の 1 つでした。

ご縁があってコペルと巡り合え、今…長男は毎日美味しく給食をいただいています。時には家では絶対に食べない料理さえも “食べました” の報告をいただき、集団の力に驚き、喜ぶことがあります。

今日もそろそろ建物内に良い匂いが漂ってくる頃、「給食まで頑張ろう！」「今日は何かな？」等々皆がそわそわし始める様子を思い浮かべ温かい気持ちになります。出来立ての料理を仲間達と一緒に食べる幸せは午後への活力となり、私たち親への安心も与えてくれます。どうか、ずっとずっと幸せなその時間が続く時代でありますように。

（つどいの家・コペル　保護者　安室むつみ）

送迎への思い

送迎サービスについて

つどいの家・アプリでは、5 コースで送迎サービスを運行しています。1 コース 1 時間半以上かかるコースもあり、9 人乗りの車に 5 名から 7 名の利用者と運転員・添乗者でめいいっぱいに乗車し、自宅前まで送り迎えをしています。

自家送迎や自力通所ができる利用者であれば送迎サービスは必要ありませんが、重い障がいのある人にとっては、送迎サービスは欠かせない支援なのです。送迎サービス中は、家族からの申し送り事項のみではなく、医療的ケアの必要な利用者への吸引行為や自閉症･行動障害のある人（例えば、走行中に外に飛び出してしまう利用者もいます）への配慮または、地震発生時の対応等、あらゆることを想定しながら送迎サービスを提供しています。そのため職員は安全に送迎サービスを提供するために、送迎中における利用者の障がい特性を把握し、かつ送迎コースを考えながら、日々の運行に努めていますが、決して余裕があるとは言い難いのが現状です。

平成 30 年の障がい福祉サービス等報酬改定では、加算は継続しますが、一部報酬単価が下がりました。送迎サービスは、日中支援（通所時間）として認められていませんが、障害支援区分が 5・6 で、添乗者が乗車している送迎サービスは、日中支援として考えていくべきではないでしょうか。

（つどいの家・アプリ管理者　大累 貴司）

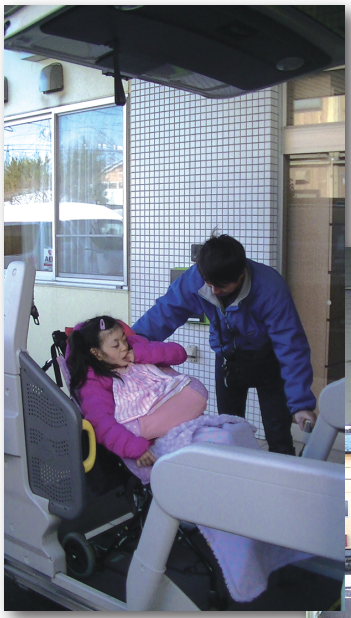

仙台つどいの家の地域における公益的取り組み

「趣味講座」

仙台つどいの家では、地域に向けての活動に力を入れています。夏まつり、年に一度の大きなバザー、年４回行うふれあいセールなど、地域の方々が交流できる機会になればと思い取り組んでいます。

各行事では保護者の皆さんにも大きな役割を担って頂いており、特にバザーでは、長年培ってきた経験から手際よく値付けし、手早く整理するなど保護者さんの力がなくてはならないものになっています。しかし、仕事等で忙しいお父さん方が活躍する場が少ないという課題もありました。そこで、土日に開催するバザーでお父さん方にサンマを焼いてもらうことに。焼き具合等が絶妙で大変美味しく、お客さまにも好評で、父親たちの焼きサンマは毎年の恒例行事となりました。他にもお父さん方の知識や経験を生かした活動ができないか？という思いから、昨年､地域に向けた「趣味講座」を開催しました。あるお父さんに講師になっていただき、趣味で作っている手作りペン立てを参加された地域の方々と一緒に作成しました。とても頑丈なペン立てが出来上がり、参加者からは「難しかったけれど完成してよかった」など達成感を感じたという言葉もありました。

仙台つどいの家では、社会福祉法人として「制度ができたから地域に貢献していかなければ」ではなく、地域と障がいのある方々をつないでいく役割を果たしながら、今後も地域の方々のニーズにも応えていけるよう取り組んでいきたいと思っています。

（仙台つどいの家 サービス管理責任者 佐々木 健）

『given～いま、ここ、にある しあわせ～』上映会報告

昨年 10 月 26 日､仙台市宮城野区文化センターシアターホールにて、つどいの家後援会との共催によるドキュメンタリー映画の上映会を開催いたしました。

この映画は難病を患う 3 組の家族の生き方を通して、「生きる」ということや「しあわせ」について考えさせられる内容となっています。つどいの家は重い障がいのある方に寄り添った、本人主体の支援を様々な事業を通して実践してきました。この映画を通して、いま一度自分たちの支援を見つめ直すきっかけになり、また地域の方々に難病や障がいがある方の暮らしを考えてもらうきっかけにもなったのではないかと思います。

当日は第 1 部、第 2 部と上映し、計 129 名の方にご来場いただきました。ご記入いただいたアンケートから皆さまの声を一部ご紹介いたします。

○3 家族それぞれのしあわせがあって、観ていてほっこりする場面がたくさんありました。今まで以上に一日一日を大切に、笑って過ごすことができるようにしたいなと感じることができました。
○3 家族の大切にしているものに胸が震えました。
○障がいがある子どもと向き合う家族の姿を見ることができてよかった。周りが「かわいそう」と思うことでも、当人にとってはかわいそうなことではなく、それが「普通」のことだと捉えている前向きな生活を見て、どんな状況でも「普通」はどこにでもあるのだと思った。
○昔の父親との違いをとても感じました。ぜひ男性に見てほしかったです。
○なくしたものを数えるのではなく、あるものを大切にします。今を生きる！を心して過ごしたい。

今後もつどいの家や障がいがある方を理解してもらうための啓発活動、イベントを企画していきたいと思います。

（つどいの家・コペル　サービス管理責任者
佐藤 靖志）

清水基金様に感謝

活動スペースの拡充及び個別支援の充実を目的として「社会福祉法人 清水基金」様の一般助成によりつどいの家・コペルの大浴室を活動室に改修いたしました。（平成 29 年 5 月着工、9 月完成）。完成した活動室は、主に車椅子使用でお話のできる方や、ゆったりと活動したい方々が過ごす部屋になる予定です。

つどいの家・コペルは平成 13 年の開所から 16 年が経過し、現在、53 名の利用者が通所しています。一人ひとりの思いを大切にしながら支援を継続していくためには、スペースの確保を含めた環境調整が必要です。改めて、助成金をいただいた社会福祉法人清水基金様に深くお礼を申し上げます。ありがとうございました。

（つどいの家・コペル　総務　阿部 幸生）

「七十七愛の募金会」様より ご寄付頂きました。

この度、法人設立 25 周年記念誌等の発行資金として、「七十七愛の募金会様」より寄付金 20 万円をいただきました。誠にありがとうございました。記念誌の作成においては、つどいの家が歩んできた取り組みを地域の皆様と共に振り返りつつ、将来の方向性を共感いただける機会を設けることが、障がいのある人の理解促進と差別のない社会の構築に繋がるのではないかと考え、地域の商店や企業等に広告掲載の依頼に出かけながら、資金協力を呼びかけました。目標金額には達しませんでしたが、寄付金のおかげで無事記念誌等を作成することができました。

「つどいの家」が次なるステージにむけて飛躍していくためにも、これまで支えてくださった多くの方々への感謝を含め、記念誌等を地域の皆様にお届けしたいと考えております。

七十七銀行の関係者の皆様、ご支援いただき誠にありがとうございました。

（つどいの家・アプリ　管理者　大累 貴司）

ご寄付のお願い

おかげさまで当法人は設立 25 周年を迎えました。しかしながら経済の発展を優先した国の政策や自治体の財政難の影響もあり、事業継続が危ぶまれるほど法人経営は非常に厳しい状況です。昨今の社会情勢下にあっても、より良い事業を推進し発展し続けられるよう、皆様のご支援をよろしくお願いいたします。

― ご寄付の方法 ―

1、寄付申込書

お手数ですが、寄付申込書にご記入の上、**必ず入金前に**法人本部宛に郵送 or FAX をお願いいたします。
入金確認後に申込書の内容に沿って※領収書を発行いたします。

【郵送の場合】〒984-0838　仙台市若林区上飯田 1 丁目 17－58　つどいの家法人本部宛
【FAX の場合】FAX：022－781－1573

2、入　金

寄付申込書郵送（送信）後、銀行振込または、郵便払込にて入金をお願いいたします。

● **銀行振込**　○ 七十七銀行　沖野支店　普通　5354960
　　○ 仙台銀行　　沖野支店　普通　1861811
　　名義：社会福祉法人つどいの家　理事長　下郡山　和子
　　※振込人名に「キフ」とお付け下さい。（例：キフ　ツドイ　タロウ）

※銀行振込・郵便払込いずれの場合も手数料のご負担をお願いいたします。
※上記の入金が難しい場合は、現金での持ち込みも各事業所にて受け付けております。各事業所の所在地はホームページにてご確認下さい。（http://www.tsudoinoie.or.jp/）
※社会福祉法人つどいの家への寄付は、確定申告によって所得税法上の寄付金控除が受けられます。

【お問い合わせ先】法人本部　小林　TEL　022-781-1571